

9月の処方箋

9月の処方箋

武富士が会社更生法申請 !?

先日、テレビや新聞で「武富士」が会社更生法を申請したと言っているが、私の過払い金はどうなるのか。

生活費が足りずに10年前に「武富士」に借金をして借りたり返したりを繰り返していた。今年の7月、センターに相談し、過払い金が100万円あることがわかった。センターの支援で裁判所の調停を利用し1年後に約100万円が返還されることになっていた。

(40歳代 男性)



<相談の経緯>

会社更生手続きとは経営難になった会社が営業を継続しながら立て直す手続きです。そのため、返金の約束がされていても、戻ってくるお金が減らされたり、返還日が先に延ばされることが予想されます。

過払い金がある人は、今後、**裁判所が決める期間内に届け出をしなければ1円も戻ってきません。**

必ず債権者としての届け出をしましょう。



ワンポイントアドバイス

《過去に高金利で借金をしていると…》

- ① 借りたり返したりを6年以上続けている人は、今借金が残っていても過払い金(利息の払いすぎ)があることが予想されます。
- ② 現在、支払い終わってれば過払い金があります。
- ③ 取引期間が短くても借金が減ります。



借金問題は必ず解決します。あきらめないで相談して下さい !

ご相談は…
まずは
お電話!!



ホットちゃん

しまった、困った、その時は

消費者センターは生活のお医者さん

但馬生活科学センター

相談電話: 0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

相談電話: 0796-23-1999